

福山市西部市民センター使用について

1 : 使用申請について ※4/19 申請日→10/19 申請可能、月末申請の場合は、6カ月後の月末まで申請可能

使用申請の受付期間は、使用日の6ヶ月前（申請可能日が土・日・祝日の場合はその翌日）にあたる日から前日（申請可能日が土・日・祝日の場合はその前日）までとなります。

また、使用申請・変更・取消の届けができますが、それぞれの申請は後日必要です。

附属設備器具使用については、使用日の前日までに松永市民サービス課までお伝えください。

2 : 使用料について

○使用料は、当日払いが可能となりました。

ただし、土・日・祝日・平日夜間の場合は、開庁日 8:30 ~ 17:15 までにお支払いください。

使用を中止する場合は、すみやかに中止の届けをしてください。

○すでに納めていただいた使用料については、次にあげる日までに中止の届けがあれば、使用料の5割の額をお返しすることができます。なお、附属設備及び器具類等使用料については、使用日の前日（土・日・祝日の場合はその前日）までに、冷暖房装置使用料については、当日の使用予定時間までに使用中止の申し出があれば、すでに収めていただいた使用料の全額をお返しすることができます。ただし、この日を過ぎた場合には使用料はお返しできませんので、ご了承ください。

ホール使用料	使用日の1ヶ月前まで	使用料の半額還付
諸室使用料	使用日の1週間前まで	使用料の半額還付
附属設備及び器具類等使用料	使用日の前日まで	全額還付
冷暖房装置使用料	使用時刻まで	全額還付

※使用許可内容（日付・使用区分・諸室）の変更は、1回限りです。なお、一度変更した後の中止の場合、既に納めていただいた部屋使用料はお返しできません。

使用料が増額の場合は、差額の徴収をします。ただし、減額の差額についての返金はありません。

※使用者が許可の内容を変更して使用しようとするときは、使用日の前日（土・日・祝日の場合はその前日）までに使用許可書を添えて所定の申請書により変更許可を受けてください。

3 : 使用当日について

受付窓口について、平日日中…松永市民サービス課（当日払いの団体については、支払い後、使用許可証を受取る）、平日夜間及び土・日・祝日…防災センターにて『福山市西部市民センター使用許可書』を提示してください。また、使用にあたっては、『福山市西部市民センター使用許可書』の裏面に記載しています注意事項を守ってください。

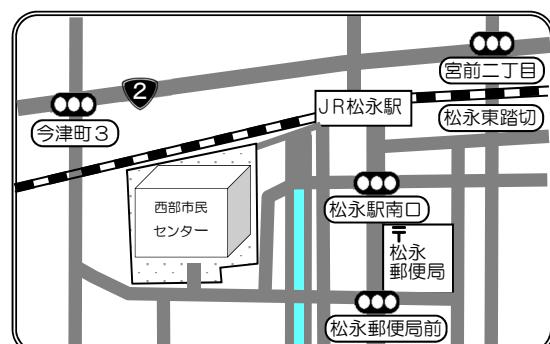
- ・壁への釘打ち・掲示物の貼り付けは禁止します
- ・使用後の部屋の復元・忘れ物の確認・清掃を必ずお願いします
- ・施設・備品等を破損した場合は、同等品をもって補充をお願いします

4 : 駐車場について

※土日・祝日は西部市民センター補完駐車場も利用できます。

駐車場については、図書館及び他課への来庁者も利用されます。駐車台数にも限りがありますので、極力公共交通機関の利用か車の乗りあわせをお願いします。ただし、大規模行事を行われる際、来庁者用駐車場の台数以上の来場が見込まれる場合は、主催者側において、駐車場の整理等の要員を配置してください。

問い合わせ先；松永市民サービス課
福山市松永町3-1-29(西部市民センター)
TEL 084-930-0400



福山市西部市民センター使用料一覧表

名称＼時間区分	収容人数	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	冷暖房料 /1時間
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで	
ホール	人 500	円 6,800	円 9,950	円 11,510	円 15,180	円 20,420	円 25,660	円 1,030
第1楽屋	12	410	620	670	930	1,250	1,560	100
第2楽屋	12	410	620	670	930	1,250	1,560	100
第1学習室	42	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130	200
第2学習室	42	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130	200
第1セミナールーム	42	830	1,250	1,400	1,880	2,500	3,130	200
和室	20	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150
編集室	6	310	460	510	670	930	1,150	100
創作室	50	1,030	1,560	1,770	2,350	3,130	3,920	200
児童室	20	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150
多目的室	120	2,080	3,130	3,660	4,700	6,280	7,850	310
第2セミナールーム	48	930	1,400	1,610	2,080	2,820	3,550	200
音楽室	21	510	780	880	1,150	1,560	1,930	150

※入場料費のほかこれに類する料金を徴収する場合、営利・営業を目的としている場合は、通常料金の200%に相当する額となります。

※冷暖房装置使用料は、1室1時間（30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とする）あたりの金額とする。

※使用料は、1回当たりの使用料とし、午前・午後・夜間の時間区分それぞれ1回とする。ただし、持込電源については、使用電力量の実績による。

※申込使用時間を超過した場合、表に定める額の1時間当たり130%に相当する額を徴収する。

附属設備及び器具類使用料

品目	単位	使用料	備考
照 明 設 備	ボーダーライト	1列	510円
	サスペンションライト	1列	730円
	アッパー・ホリゾントライト	1列	510円
	ロアーホリゾントライト	1列	310円
	シーリングスポットライト	1列	510円
	センターピンスポットライト	1台	1,030円
音 響 設 備	ホール拡声装置	1式	1,030円 マイクは付いていない
	カセットデッキ	1台	510円
	CDプレイヤー	1台	510円
	MDプレイヤー	1台	510円
	移動スピーカー	1台	510円
	マイク	1本	510円
その 他 の 設 備	会議室等拡声装置	1式	1,030円 マイク1本付き
	屏風	1双	1,030円
	ピアノ	1台	2,610円
	ビデオプロジェクター	1台	1,560円 ビデオデッキ付き
	DVDプレイヤー	1台	510円
	編集機器	1式	730円
茶釜用電気コンロ		1台	1,030円
持込電源		1kwにつき	100円